

令和6年度3月期古賀市社会教育委員の会議 議事録

【会議名称】 令和6年度3月期古賀市社会教育委員の会議

【日時】 令和7年3月26日（水） 18時30分～19時30分

【場所】 リーパスプラザこが交流館 103洋室

【主な議題】 第10回生涯学習笑顔のつどいについて

【出席委員】 角森委員、橋爪委員、山本委員、石川委員、村山委員、
砥上委員、倉掛委員（以上委員7名）

【欠席委員】 丸井委員

【事務局】 課長、職員2名

【傍聴者数】 0名

(配布資料)

- ・ レジューメ
- ・ 第 10 回笑顔のつどい提案書

(角森委員)

資料 第10回笑顔のつどい提案書の説明。

テーマは、次回も「子どもの居場所」について。前回同様、パネルディスカッションの後に参加者が少人数で意見交換を行う。今回はアンケートの結果より、参加者の皆さんの満足度が高かったなので、次回も参加型でいきたいと思う。発表団体について、意見はありますか。

(倉掛委員)

分館長・分館主事全体会で公民館活動についてアンケートをとっていただくのはどうか。

(山本委員)

福祉会に聞いても分かるかもしれない。

(村山委員)

公民館に行く人が少ないのに、子どもの利用を増やすのは、敷居が高すぎる。昔はよく公民館を使用していた。子どもが行ってみようと思う習い事、習字やダンスなどで子どもの利用が増えれば、徐々に活用率が上がると思う。公民館でどんな活動をしているか、事務局で調べていただいて、その中で発表者を決めていくのはどうか。居場所にする前に、まずは公民館を利用してもらう。

(角森委員)

公民館の活用率について、事務局で調査できるか。

(事務局)

公民館係と連携して調査を行う。

(倉掛委員)

公民館によっては、行事カレンダーを作っているところもあるので、提出いただくのはどうか。昔は大人が子供を連れて公民館に行っていたが、今はその機会も減っている。鍵がかかっているので、子どもが自由に来れるようになるといい。

(石川委員)

紙芝居など子どもが興味を持つものがないとなかなか公民館には来ることは難しい。

(倉掛委員)

公民館に子どもたちが来ること自体が、社会教育だと思う。地域のいろんな方と関わることもできる。今こそ、公民館が子どもたちの社会教育の場になることが求められていると思う。

(石川委員)

子どもたちを集めるための活動を始める第一歩がなかなか難しい。

(倉掛委員)

公民館ではスマホはダメといったら、子どもたちは来なくなる。ご飯を食べるときはダメなど、お母さんのような感覚で注意すればいいのではないかと試行錯誤しながらやっている。まわりはどうしているかなど情報共有できたらいいと思う。

(砥上委員)

昔はノーメディアだったが、今はルールや、付き合い方を学びましように変わってきている。

(倉掛委員)

家庭でルールを決めるのが理想だが、できない家庭もある。

(砥上委員)

実際は、スマホなどを使いだすと歯止めが利かない。夜まで使う子が学校に朝来られなくなる事例もある。

(倉掛委員)

家庭でできていないところは、地域で見ていく必要があるのではないか。ルールでダメというのは簡単だが、ルールじゃないところでも、自分で我慢する力も必要。

(角森委員)

では、第10回笑顔のつどいも「子どもの居場所」について考える場とする。

公民館でどんな活動をされているか調査していただいて、それをもとに今後協議していく。

(倉掛委員)

公民館活動については、民生委員や福祉会も地域のことを知っていると思う。

(角森委員)

社会教育委員としては、「地域」としてどうするか考える必要である。各部署が、あと一歩地域に視点を置いていただけるととてもいいと思う。